

連絡先：医療保健部食品安全課
担当者：食品衛生・表示班 服部、向井
電話：059-224-2343

食中毒警報発令（第2号）

食中毒警報発令基準（1）に達し、食中毒が発生しやすい気象状況が予想されることから、本日11時に食中毒警報（第2号）を発令します。

- 1 発令日時
令和8年7月21日（火） 午前11時

- 2 発令該当基準
気象状況は食中毒警報発令基準（1）に該当します。

気象状況（津：津地方気象台調べ）

7月21日	午前9時現在の気温	32.4℃	湿度	64%
	予想最高気温	37℃		
	最低気温	28.0℃		

- 3 伝達先
医療保健部（医療保健総務課、長寿介護課）、子ども・福祉部（障がい福祉課、子どもの育ち支援課、児童相談支援課、家庭福祉・施設整備課）、環境生活部（私学課）、農林水産部（農産物安全・流通課）、教育委員会事務局（保健体育課）
各保健所、各市町
（一社）三重県食品衛生協会、（公財）三重県生活衛生営業指導センター、
（一社）三重県調理師連合会

- 4 食中毒警報発令基準
（1）気温30℃以上が10時間以上継続することが予想される場合
（2）気温25℃以上で相対湿度90%以上が10時間以上継続することが予想される場合
（3）24時間以内に急激に気温が上昇し、その差が10℃を超えることが予想される場合
（4）その他、食中毒及び感染症の発生状況等を勘案し、特に必要があると認める場合
- 5 警報の有効期間
警報発令後48時間とします。

（参考）

警報発令状況	本年	2回（7月14日、7月21日）		
	前年	3回（7月7日、7月28日、8月18日）		
三重県内食中毒発生状況	本年現在	3件（4月以降0件）	患者数	53人
（四日市市分を含む）	前年同期	9件（4月以降3件）	患者数	237人
	前年中	15件（4月以降9件）	患者数	326人

四日市市と同時発令します。